

大滝区の今後の難視聴対策に対する意見募集の結果

伊達市では、市民参加条例第9条に基づき、より多くの市民の皆さんの意見を参考にするため、大滝区の今後の難視聴対策に対する意見を募集（パブリックコメント）し、1人の方から1件の意見提出がありました。これらの意見に対する市としての考え方を次のとおり公表します。貴重なご意見ありがとうございました。

意見募集の結果

PDF [大滝区の今後の難視聴対策に対する意見募集結果](#) (196.3KB)

意見募集の内容

大滝区では、難視聴対策として平成16年（2004年）からケーブルテレビで地上波テレビの放送を行ってまいりましたが、設備などの老朽化により、今後発生する多額の維持費用が課題になっていました。そこで、令和4年7月からサービスが開始される「光回線網を利用した難視聴対策」（以下「新方式」）の実施の検討を行ったところ、ケーブルテレビを継続するよりも新方式の方が費用面で有利に難視聴対策が行えることから、導入を目指したいと考えています。このような状況を踏まえ、ケーブルテレビから新方式への移行を進め、移行終了後にケーブルテレビを廃止したいと考えており、「大滝区の今後の難視聴対策」についてのご意見を市民の皆さんから募集するものです。

参考資料

PDF [市民意見募集の資料](#) (1.5MB)

意見の募集期間

令和4年7月6日（水曜日）から8月4日（木曜日）までの30日間